

2 6 社会教育委員の職務等の実態に関する調査研究

研究代表者 馬場 祐次郎（社会教育実践研究センター センター長）

①研究の趣旨，ねらい

都道府県及び市区町村の社会教育委員の職務等に関して実態調査を行い、社会教育委員の活動を活性化するための基礎資料とするとともに、社会教育委員の活動の課題や方向性を整理・分析し、その成果をもって社会教育活動の活性化に資することを目的とする。

②研究成果の概要

都道府県教育委員会（全47都道府県）及び市区町村教育委員会（全1,840市町村）を対象に社会教育委員の実態について郵送調査法による調査を実施した。その結果の概要は次のとおりである。

- 社会教育委員を「設置している」と回答した都道府県は、46都道府県（設置率97.9%）であり、1県のみ設置していない。市町村は、1,801市町村（設置率97.7%）が設置している。
- 調査時点での社会教育委員の実人数は、都道府県が754人（1都道府県の平均は17.8人）であり、市町村が20,591人（1市町村の平均は12.2人）である。
- 年齢については、都道府県・市町村とも50代と60代の委員が全体の65%程度を占めている。なお、女性委員の比率は、都道府県が全体の41.9%であり、市町村が32.7%となっている。
- 過去3年間（平成15～17年度間）に社会教育委員の会議として、政策提言・意見具申等を「行った」と回答した自治体は、都道府県が、36都道府県（78.3%）であり、市町村は、451市町村（38.6%）である。
- 「小委員会」「専門部会」等の設置と政策提言、意見具申等の関係を見ても、都道府県では「小委員会」「専門部会」等を設置している自治体の94.1%が、政策提言、意見具申等を行っている。
- 平成18年度の社会教育委員の会議の主な議題は、都道府県では、「家庭教育・子育て支援」が最も多く65.2%であり、次いで「地域の教育力の向上」（54.3%）、「年間事業計画」（43.5%）、「社会教育活動への地域住民の参画・協働の促進」（34.8%）、「子どもの基本的生活習慣や規範意識の醸成」（32.6%）である。市町村では、「年間事業計画」が最も多く87.9%であり、次いで「生涯学習の推進」（77.7%）となっている。
- 社会教育委員として研究調査を行っている自治体は、都道府県は34.8%（16都道府県）、市町村は30.5%（357市町村）となっている。

